

戸別収集・有料化

家庭ごみ

説明会 9・10月

市長も
出席します

鎌倉市では、平成26年7月から、家庭系ごみの戸別収集・有料化の導入と、事業系ごみの手数料の改定等を目指しています。これらの施策の実施に伴い、12月の市議会での条例改正を予定しており、下記の日程で、条例改正(案)について説明会を開催します。

9/27日(金) 28日(土) 29日(日) 10/1日(火)

日時	時間	場所
9月27日(金)	18:30~20:00	鎌倉生涯学習センター【ホール】
28日(土)	10:00~11:30	レイ・ウェル鎌倉【ホール】
29日(日)	10:00~11:30	腰越学習センター【第4集会室】
	18:30~20:00	深沢学習センター【ホール】
10月1日(火)	18:30~20:00	玉縄学習センター【第4集会室】

※すべての会場に手話通訳者がつきます。※公共交通機関をご利用ください。

意見公募 9・10月

意見公募(パブリックコメント)とは、広く市民の皆様から意見を聴くとともに、市が市民の皆様への説明責任を果たすことにより、公正で透明な開かれた市政の推進を図ることを目的としています。

家庭系ごみの戸別収集・有料化および事業系のごみ処理手数料改定等について、意見公募(パブリックコメント)を行います。市民の皆様からのご意見をお待ちしております。応募いただいたご意見と、それに対する市の考え方は、後日公表いたします。

受付期間 9/27日(金) ~ 10/31日(木) 期間内必着

条例改正(案)の配布

資源循環課(市役所および深沢クリーンセンター2階)、各支所、名越クリーンセンター、今泉クリーンセンター、笛田リサイクルセンターで配布します。また、鎌倉市ホームページからもダウンロードが可能です。

提出方法：郵送、ファックス、メールおよび直接資源循環課に持参
提出先：鎌倉市環境部資源循環課

FAX 0467-31-7321 MAIL kobetsu@city.kamakura.kanagawa.jp



鎌倉市 環境部資源循環課
〒248-0027 鎌倉市笛田3丁目24番1号
tel: 0467-38-1227
<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp>